

特別養護老人ホーム ふれあいの泉(指定介護予防短期入所生活介護)
サービス利用料金表

介護保険適用サービス

①基本サービス/介護度	要支援 I	要支援 II
併設型ユニット型短期入所生活介護費(I)	555 円/日	689 円/日

加算サービス名称	負担額/日	サービス内容(算定要件)
② 提供体制加算 I 口	12 単位/日	
③ 送迎加算	184 単位/片道	サービス利用に伴い送迎を行った場合。
処遇改善加算 I	単位/日	(①+②(全ての利用者)+③(サービス利用時に送迎を行った場合))×0.083を計算した単位数を加算

注: 鎌倉市の場合、介護保険法で規定される単位/日に10.83を乗じた額の1割が1日の利用者負担額となります(端数切り上げ)。

介護保険適用外サービス

サービス名称	減額段階	減額要件+資産要件	負担額
食費	第1段階	市町村民税非課税の老年福祉年金受給者、生活保護受給者等	300 円/日
	第2段階	市町村民税非課税かつ年金収入80万円以下	390 円/日
	第3段階	市町村民税非課税かつ第1・2段階以外の方	650 円/日
	第4段階	上記に該当しない方	1,580 円/日

サービス名称	減額段階	減額要件+資産要件	負担額
居住費 (ユニット型)	第1段階	市町村民税非課税の老年福祉年金受給者、生活保護受給者等	820 円/日
	第2段階	市町村民税非課税かつ年金収入80万円以下	820 円/日
	第3段階	市町村民税非課税かつ年金収入 81万円以上266万円以下	1,310 円/日
	第4段階	上記に該当しない方	2,720 円/日

1日あたりご利用料金

減額段階	減額要件	要支援 I	要支援 II
第1段階	市町村民税非課税の老年福祉年金受給者、生活保護受給者等	1,690 円/日	1,821 円/日
第2段階	市町村民税非課税かつ年金収入80万円以下	1,780 円/日	1,911 円/日
第3段階	市町村民税非課税かつ第1・2段階以外の方	2,530 円/日	2,661 円/日
第4段階	いずれにも該当しない方	4,870 円/日	5,001 円/日
第4段階 (2割)	年収が1人暮らしで280万円以上340万円未満、夫婦で346万円以上463万円未満の方	5,430 円/日	5,700 円/日
第4段階 (3割)	年収が1人暮らしで340万円以上、夫婦で463万円以上の方	6,920 円/日	7,360 円/日

* この料金には、個別に加算されるサービス料金は含まれていません。

* 食費の内訳 朝食… 450円 昼食… 540円 夕食… 530円 おやつ…60円